

平成23年10月18日

全国市長会社会文教委員長
大阪府池田市長 倉田 薫

子ども・子育て新システムに関する意見

子ども・子育て新システムについては、昨年9月以来、基本制度ワーキングチームに全国市長会の代表として参画させていただき、縷々意見を申し述べてまいりました。

去る7月の本ワーキングチームにおいては、これまでの議論の到達点として、子ども・子育て新システムの全体像等について、中間的に議論をとりまとめましたが、その際、私からは、中間とりまとめの文中に「今後更に検討」という文言が多く見受けられることから、今後、本ワーキングチームや国と地方の協議の場等において十分協議し、整理する必要がある旨を確認させていただいたところです。

その後、少子化社会対策会議において中間とりまとめが決定され、また、本日、本ワーキングチームが再開され、国の基準と地方の裁量の関係等の残された検討課題について検討を開始するにあたり、子ども・子育て新システムにつきまして、下記のとおり意見を提出させていただきます。

記

○検討スケジュールについて

子ども・子育て新システムについては、本年7月の少子化社会対策会議において決定されましたとおり、①国、地方等の負担の在り方、既存の財政措置との関係など費用負担の在り方、②子ども・子育て包括交付金（仮称）の在り方、③国における所管の在り方、④国の基準と地方の裁量の関係など地域の実情に応じた給付・事業の提供のための仕組みの在り方、その他の残された検討課題について、地方公共団体等と丁寧な協議を行い、理解を得た上で、成案を取りまとめていただきたいと思います。

○子ども・子育て包括交付金（仮称）について

子ども・子育て包括交付金については、国の財源確保の見通しがたたず、地方への財源措置も不明確なまま、現物給付と現金給付がともに交付金の交付対象とされていることは問題だと考えます。

子どもに対する給付は、全国一律で支給されるものであり、市町村の裁量の余地がありません。他の給付・事業と一体的に財源措置することにより、他の給付・事業のための財源を圧迫することになる恐れがあることから、子ども・

子育て包括交付金の対象から除外すべきであると考えます。

また、現物給付については、都市自治体が地域の実情に応じて責任を果たせるよう、最大限用途を弾力化することを担保する交付金にすべきと考えます。

さらに、子どもに対する手当制度については、市町村や住民に混乱を生じないよう速やかに恒久法を制定するとともに、制度変更に伴うシステム改修や住民への周知等に係る費用は国における対応が必要であると考えます。

○国が定める基準と地方の裁量について

国が設ける基準については、既に法令で担保されているものを除いて、新たなものは「助言」ととどめることとし、具体的な適用は都市自治体に任せるべきであると考えます。また、その他の具体的な制度設計については、十分に地方の意見を聴いた上で行うべきであると考えます。

○指定制における指定や総合施設（仮称）の認可等の主体のあり方について

実施主体である都市自治体が、責任をもって市民に給付・事業を提供するためには、給付・事業の費用を拠出するだけでは不十分です。指定については、給付を行う都市自治体はその主体となり、また、認可については、都市自治体の判断によりその主体となって、こども園（仮称）や総合施設（仮称）に対し、必要な調整を実施できる権限を有する必要があると考えます。

○国における所管のあり方について

すべての保育所や幼稚園が総合施設（仮称）に移行するためには、今後、国における所管は一本化すべきであると考えます。

「子ども・子育て支援」池田モデルの構築について

平成23年10月18日
全国市長会社会文教委員長
大阪府池田市長 倉田 薫

池田市では、「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」（平成23年7月29日少子化社会対策会議決定）の内容を踏まえ、子ども・子育て支援のモデル事例を構築すべく、本市9月議会に、条例案2本及び関連補正予算案を提出し、可決いただきました。

具体的には以下のとおりです。

1 池田市子ども条例の一部改正

○幼保一体化の推進の明記

質の高い学校教育・保育を一体的に提供するため、子どもの育成における施策の一つの柱として「幼保一体化の推進」を明記。

○子育て支援メニューの充実

親子支援プログラムを実践できる人材を育成し、保育所、幼稚園、地域子育て支援センターで支援プログラムを実施。

○市町村新システム事業計画（仮称）を踏まえた事業計画の策定

子どもの育成の各施策を総合的かつ計画的に推進するため、以下の項目を規定した子ども・子育て事業計画の策定を義務付け。

- ・目標値の設定
- ・幼児期の学校教育、保育の需要等の見込み
- ・見込み量確保のための方策
- ・幼保一体化を含む子ども・子育て支援の推進方策 等

○地方版子ども・子育て会議の設置

関係当事者が子ども・子育て支援に参画する仕組みとして子ども・子育て会議を設置。新システム関連メニューや幼保一体化を調査審議。

2 子ども・子育て基金の設置（池田市子ども・子育て基金条例の制定）

○「子ども・子育て支援」池田モデルの実施のための経費に充てる目的で、新たに基金を設置

○基金の額は1億円（9月補正予算で措置済み）